報道発表資料平成27年5月31日横浜地方気象台

平成 27 年 5 月 30 日の小笠原諸島西方沖の地震に伴う 大雨警報・注意報発表基準の暫定的な運用について

平成27年5月30日20時24分頃に小笠原諸島西方沖で発生した地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった市町村については大雨警報・注意報の発表基準(土壌雨量指数基準)を引き下げて運用します。

平成27年5月30日20時24分頃に小笠原諸島西方沖で発生した地震により、神奈川県では、二宮町で震度5強を観測しました。

二宮町では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高いと考えられます。

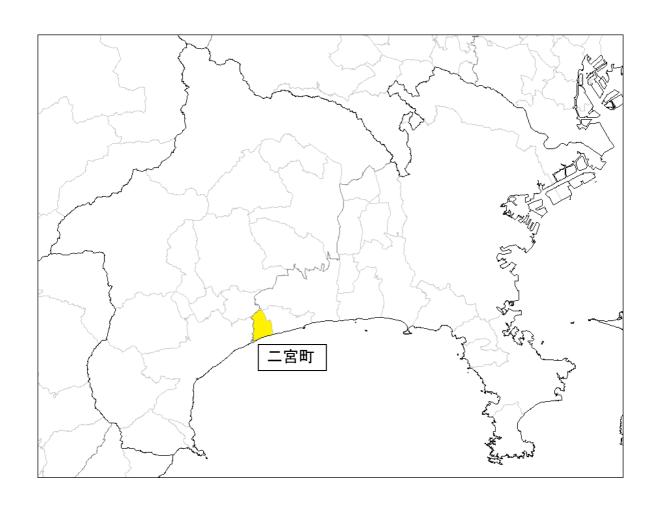
このため、二宮町では当分の間、大雨警報・注意報の土壌雨量指数基準について、通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

暫定基準:通常基準の8割 暫定基準を設ける市町村:二宮町

なお、今後は地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を見直します。

本件に関する問い合わせ先 横浜地方気象台 防災気象官 電話 045-621-1999

通常基準を暫定的に変更する市町村 (二宮町)



通常基準の8割